

議会運営委員会記録

1. 期日 平成 29 年 11 月 21 日 (火) 開会 13 時 30 分
閉会 14 時 35 分
2. 場所 第 1 委員会室
3. 議題
①平成 29 年第 4 回二宮町議会定例会の運営について
②平成 30 年二宮町議会定例会予定表 (案) について
4. 出席者 杉崎委員長、渡辺副委員長、前田委員、二宮委員、野地委員、添田委員
二見議長
事務局 戸丸事務局長、和田庶務課長、鈴木主任主事
執行者側 ①政策総務部長、総務課長、庶務人事班長
傍聴議員 4 名
一般傍聴者 0 名

5. 経過

議長あいさつ

① 平成 29 年第 4 回二宮町議会定例会の運営について

- 委員長 これより議題に入る。平成 29 年第 4 回二宮町議会定例会の運営について、執行者側より説明願う。
- 総務課長 資料に基づき説明 (平成 29 年第 4 回二宮町議会定例会上程議案説明資料)
- 委員長 これより質疑に入る。
- 渡辺 番号 14 と 19 の平成 29 年度二宮町一般会計補正予算 (第 5 号) と (第 6 号) はなぜ分かれているのか理由を確認したい。通常は 1 本にまとめていたと思うが。
- 政策総務部長 子ども会野外研修の損害賠償金の関係の補正であり、「損害賠償の額を定めることについて」という議案を別途提出しており、この部分に係る予算は分離させていただいた。
- 委員長 他になれば事務局より議事及び会期日程 (案) について説明をお願いします。
- 局長 資料に基づき説明 (平成 29 年第 4 回二宮町議会定例会議事及び会期日程 (案))
なお、議案第 54 号「二宮町駅前町民会館条例を廃止する条

例」については、特別多数議決となり、出席議員の 3 分の 2 以上の同意が必要となるため、記名式投票により採決をお願いしたい。

委員長

ただいま局長より説明があったが、その中で協議を要する事項について、委員の皆さまで協議をしていただきたい。

協議事項の 1 番、陳情の常任委員会への付託および執行者への出席要請についてである。

1 つ目、安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交代制労働の改善を求める陳情について、趣旨説明はあるがいかがか。

渡辺

趣旨説明があるということで、きちんと質疑をした上で審査することが妥当である。教育総務常任委員会に付託ということについても妥当である。

委員長

教育総務常任委員会に付託という意見が出たが、他に意見はあるか。

(挙手なし)

委員長

では、教育福祉常任委員会に付託ということでよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

委員長

では、教育福祉常任委員会へ付託とする。また、出席要請は担当部長以下でよいか。

(「異議なし」との声あり)

委員長

次に「介護労働者の労働環境改善及び処遇改善の実現」を求める陳情についてはいかがか。

渡辺

趣旨説明もあり、陳情者との質疑ができるため、これについても、教育福祉常任委員会に付託することが妥当である。

野地

前回も出た内容であるが、それからどのように改善されてきたか、現在はどうなっているのか把握するためにも付託の中で審査したほうがよい。

委員長

2 名の委員より、教育福祉常任委員会へ付託すべきとの意見が出たがそれでよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

委員長

では、教育福祉常任委員会へ付託とする。また、出席要請は担当部長以下でよいか。

(異議なしとの声あり)

委員長

次に駅前町民会館閉館に伴う代替施設利用の利便性改善を求める陳情についてはいかがか。

野地

町長提出議案の中にも関連するような議案が出てくる。町民からの陳情ということで、より中身を詳細に把握し適正な審査ができるように、総務建設経済常任委員会へ付託して審査をした方がよい。

委員長

他に意見はあるか。

(挙手なし)

では、教育福祉常任委員会へ付託とする。また、出席要請は担当部長以下でよいか。

添田

本件に関しては、直接町民の利便性に関する重要な案件であり、町民町長、副町長、教育長を含め審議していただきたい。

庶務課長

以前に教育長は、議会運営委員会の要望を受けて出席したことはある。町長については、恒道園の請願だったかと思うが、審査の際に議会運営委員会の要請を受けて、出席したという経緯は過去にある。

添田

ここでは、代替施設利用の利便性改善とある。そうすると代替施設の可能性としては、小学校の体育館も含まれる。よって教育長に出席いただいた方が、より具体的な議論ができるのではないか。

委員長

町長、副町長、教育長にも出席していただくという意見もが出たがそれでよろしいか。

(異議なしとの声あり)

委員長

次に平成 30 年度の「給与所得等に係る市町村民税・道府県民税 特別徴収税額決定・変更通知書(特別徴収義務者用)」へのマイナンバー記載の中止などを求める陳情についてはいかがか。

渡辺

趣旨説明もあり、昨年からの状況が変わっている点や、町の負担事務にも関わることであり、総務建設経済常任委員会へ付託すべきである。

委員長

他に意見はあるか。

(挙手なし)

委員長 それでは、総務建設経済常任委員会へ付託でよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

委員長 出席要請は部長以下でよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

委員長 休会日についての確認である。12月5日(火)を一般質問前日のため、休会とすることによいか。

(「異議なし」との声あり)

休憩 13時54分

再開 13時54分

委員長 先般、打ち合わせ会をしていただいたとおり、12月議会においても、一般質問の際にスライドを試行するという事で委員の皆さまと意見が一致した。9月議会の際は手話通訳者の隣でスクリーンが斜めであったが、今回は議員席から見て、議長席の右後ろに設置する。スライドデータは一般質問の前々日の17時までが提出期限で前回と同じだが、同様のデータを事前にSCNにも渡すということも確認する。12月のスライドの件は以上である。執行者の退席を求める。

②平成30年二宮町議会定例会予定表(案)について

委員長 次に平成30年二宮町議会定例会予定表(案)についてを議題とする。事務局より説明をお願いします。

局長 資料に基づき説明(平成30年二宮町議会定例会 開催予定表(案))

委員長 この件については局長の説明のとおりでよろしいか。

野地 第4回定例会の日程が約2週間ほど遅れているのは選挙ということで説明があったが、9月の第3回定例会も今年より1週間ほど延びている理由は何か。

庶務課長 同じ金曜日始まりにすると8月31日か9月7日に始まるかの違いである。

添田 これはあくまで報告という意味合いか。

- 庶務課長 議会運営委員会で決定するため、議会全員協議会で報告する。
- 添田 一般質問等で個々に議論すべき問題が残っている。特に予算・決算の時である。それもこの場で、よしとするわけにはいかない。あくまで報告として受け取ってよいのか確認する。
- 庶務課長 予算・決算の時の一般質問のあり方については、議会運営委員会で既に10月10日と11月9日に打ち合わせをしており、その場で以前のおりでいくと結論を出している。それを次回の議会全員協議会で報告することになっていたはずである。
- 添田 細かい日程は、議会前に開かれる議会運営委員会で初めて決定するはずであり、この来年の案はあくまで案として了解しておけばよいか確認する。
- 庶務課長 会期の日程案については、個別にはそれぞれの定例会前に開催委する議会運営委員会で確定させるが、この年間の予定はあくまでも組んでおかないと、執行者側も我々も年間の予定が組めない。一旦はこれで期間について確定させる必要がある。個別の内容については、それぞれの定例会前の議会運営委員会で決定し、最終的には本会議で了承を得るという流れである。
- 添田 確認である。これは予定であり、各定例会前の議会運営委員会で変更が可能であるということによろしいか。
- 庶務課長 会期の変更というのは、かなり日程に余裕がある段階であれば執行者側と調整の上可能だが、事前の調整は必須であると考えている。
- 渡辺 テレビ放映日の変更等は、難しいと考える。ただ、一般質問についてこれまでと同様にいこうという話ではあったが、予算審査・決算審査に関して、日にちに余裕がないのでという論議があり、その点については中途半端であったと思う。もうひとつ3月議会について、例えば3月12日が一般質問で1日組まれていて、13日が休会なしで予算審査特別委員会があり、委員の人にとっては厳しい。今日決めなければならないのか。
- 庶務課長 一般質問の後に4日間つながっているため、そういう印象があるのかもしれないが、曜日の関係でたまたまつながっている。予算審査は5日に分けて行っている。この週は確かにきついと思うが、決算審査は4日間で行っており、1日が非常に長かったためそういう印象があるのかもしれない。前半でけっこう休会日があり、一般質問の準備で大変だというのはあるかと思うが、そのあたりで全く余裕がないのか。休会の持ち方は先例事項で皆さんが決めたことがある。一般質問・総括質疑の前には必ず休会日を1日入れるということである。一般質問と予算・決算の初日の前に休会日を追加するかどうかは、やはり統一しておいた方がよい。

今回はきつから休会日を入れる等、入れたり入れなかったりはよろしくない。

添田 3月議会までは今年の予算で行われるのでよいが、6月議会から新たな予算で行われるため、例えばテレビ放映日や手話通訳の日程等は議会の運営も含めて議論すべきである。ここでこれで決まったからこれでおしまいでは賛成できない。

委員長 他にないか。課長が言ったとおり定例会ごとに議会運営委員会が開かれるためそれで確定という流れになる。一般質問の取扱いは今までどおりとこの間決めたのでそのようにする。

庶務課長 先ほどの渡辺議員の質問の関係だが、休会日の追加については皆さんの要望か。

渡辺 個人的には予算審査の前、決算審査の前には休会日があった方がよいが、これはこれまで公式の場で議論していない。今日急にこの場で話し合うのは難しい。次回の議会運営委員会で休会日を増やすかどうかを話し合うのはどうか。

庶務課長 3月議会については早めに決めておいた方がよい。ご存知のとおり年度末で1日2日の差でも非常に重要である。

委員長 総括質疑と一般質問の前に休会日を入れるということは、先例確認に記載があり、やはり全員で話し合う必要があるような気がする。

庶務課長 先例確認の平成15年に決定した部分だが、会期中に1日以上休会日を設けることと、総括質疑、一般質問及び定例会最終日の前日を休会日にするということは確定されている。それ以外の休会日については、議会運営委員会で協議・決定するとなっている。議会運営委員会で休会日について決めかねるといえることがあれば、他の議員に聞くこともあるかもしれないが、基本は議会運営委員会で決める。

添田 渡辺議員が危惧されているのは一般質問がどうこうではなく、予算審査の前の日に時間がほしいということである。極端なことを言えば、総括質疑の後にすぐに一般質問をやってもよいし、予算審査の後に一般質問をやってもよいということである。

委員長 3月は決めておいた方がよい。

野地 一般質問は総括質疑や特別委員会とは異なり、個人がテーマを設定するものである。今は、一般質問が間に入っているが、特別委員会を前倒しして、一般質問を翌週の月曜日にすれば9月に関しても可能である。これをひとつの流れとして変えていかれたら

クリアできるのではないか。

庶務課長

かなり前の話になるが以前は、一般質問が後であった。なぜ前になったかという、予算・決算で個別具体的な話をして、それを踏まえて一般質問をするという流れがあった。いや、その逆である。

休憩 14 時 14 分

再開 14 時 17 分

庶務課長

9 月議会の終わった最終日の 22 日の議会全員協議会で小笠原議員から、一般質問が 1 日に詰め込み過ぎて非常に苦しかったという意見があったので、議会運営委員会で話し合おうという話があった。ただ、いきなり議会運営委員会ではなく、打ち合わせの中でやろうということで 10 月 10 日に行った。その中で添田議員から組み替えると話も出たが、執行者も交えて決めていかなければならない。なおかつ、質問のあり方についても検討が必要だということになった。その時点において、一般質問は今まで通りとりあえずやってみて、質問のあり方だけを変えてやってみようという話で一旦決まった。それを、次の議会全員協議会なりで、皆さんにお知らせしようとなった。既に皆さんにお知らせはしていたかと思うが、ここにきて同じ議論をするのは遅いのではないか。

添田

議員側から言わせてもらえば、渡辺議員の言っていることは、予算審査の前の日に一般質問というのは、一般質問する人、予算審査する人の立場からすると不都合である。ですから、それをなんとか日程を変える努力をしていただけないかということである。

委員長

他の方は意見あるか。総括質疑と一般質問を連続でやってしまうという意見もあるが、答える方は 1 人であり分けた方がよい。

庶務課長

執行者側、答える側にとっては丁寧はどう答えるかを打ち合わせする。半日以上、長ければ 1 日やっているため 1 日休会としている。

渡辺

会期を少し延ばすことになってしまうが、2 月 26 日の月曜日に開会では支障をきたすか。

庶務課長

これが最速である。予算書の印刷や記者発表もあり、政策総務部から 1 日でも 2 日でも開会を遅くしてほしいと要望がある。しかし遅すぎると、祝日の関係で終わりが 3 月末になってしまう。そのためできない。

前田

総括質疑が 3 月 7 日の水曜日になっているが、3 月 5 日の予算事項別説明の送信日に総括質疑を持ってきて、空いた 7 日に一般質問をもってくることはできないか。

委員長

総括質疑の前には、休会日を入れる必要がある。

前田 一般質問の前日は同じように日曜であるが。

委員長 土日を除いた要は、営業日である。平日に、1日休会日を入れる必要がある。

添田 そうであれば、総括質疑と一般質問の順番を逆にしたいため、例えば3月6日の火曜日に一般質問、8日の木曜日に総括質疑とすれば1日ずつ空く。5日と7日がそれぞれ休会日となるため執行者側も検討できる。

委員長 新意見が出たがいかがか。

庶務課長 予算事項別説明は本来、議会全員協議会で行っていたが、負担を増やさないために今の形式としている。その時期を職員に前倒しさせるということか。

添田 予算事項別説明の送信は、そのまま月曜日でよい。5日に総括質疑に該当すると思われる課と町長、副町長は月曜日に検討できるはずである。6日に総括質疑をし、7日に一般質問の検討をそれぞれの担当部署ができ、8日に一般質問が可能ははずである。そうすると、予算審査は一週間でできてまとめられる。

庶務課長 そうすると、さっき言った渡辺議員の休みがなくなってしまうのではないか。

添田 渡辺議員の1日ほしいというのは、予算審査の用意のためである

委員長 土曜日でも日曜日でもよいのか。

添田 そうである。ただ、そうすると最終日の前に4日休会となってしまう。

委員長 特別委員会の前に1日休みがほしいという意味は、平日のことなのか、土日でもかまわないのか。通常は平日のことをいう。

渡辺 平日がよい。

委員長 予算事項別説明の送信は誰がするのか。

庶務課長 事務局が行っている。確認だが、5日の予算事項別説明の送信はそのまま、6日に総括質疑、7日が休会、8日に一般質問、12日が休会でやりたいということによろしいか。

委員長 2月27日から3月23日の会期に変更はない。

庶務課長 今までの日程の組み方と変わるため、1度執行者に確認する。以前、事項別説明の説明や送信の仕方を変える際に執行者に打診して決めた経緯がある。今回、一旦保留としていただきたい。どうしても無理そうならまたお話しするが、これが議会側の要求だということは伝える。

委員長 9月はどうするか。同じ考えで行くと、9月13日の事項別説明送信の日が使える。確認してもらうのだから決めておきたい。14日を総括質疑とし、18日が休会、19日が一般質問で、20日が休会となる。

庶務課長 一般質問と予算・決算の初日の前には休会を入れるというパターンができたということではよろしいか。

添田 それは、課長側からの提案で、要するに執行者側が用意する日が1日ほしいと言うからこのパターンになった。14日に総括質疑をもってすれば13日が休会であるため、執行者側は用意ができる。

庶務課長 今、そちらがおっしゃたことは踏まえてこちらも言っている。議会側の都合で休会を1日入れたいということで、今後も組んでいくということではよろしいか。

委員長 新しい提案で、今までは一般質問と予算・決算審査を、続けてやったがその間を1日空けるというパターンではよろしいか。会期は変えずに、予算・決算事項別説明送信の日を利用するというのではよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

庶務課長 これについても、執行者側と改めて協議する必要があるので時間をいただきたい。

委員長 議会運営委員会としてはこのよう決まったが、執行者側の意見もということでそのようにする。3月のことなのでまだ時間はある。

閉会 14時35分